

# 訪問リハビリ料金表

令和元年 10 月 1 日現在

## (1) 利用料金

	単位数	1 割負担	2 割負担	3 割負担
訪問リハビリテーション費／20 分	(292)	308 円	616 円	924 円

## (2) 各加算

### ①要介護

項目	単位数	1 割負担	2 割負担	3 割負担	備考
短期集中リハビリテーション実施加算／日	(200)	211 円	422 円	633 円	退院(所)又は認定日から 3 月以内に集中的にサービス提供を行った場合
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ／月	(320)	338 円	676 円	1,013 円	訪問リハビリテーション計画を他職種協働で作成し、リハビリテーションの質を管理した場合 (いずれかを算定)
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ／月	(420)	444 円	887 円	1,330 円	
社会参加支援加算／日	(17)	18 円	36 円	54 円	一定の条件を満たしている事業所が社会参加等を支援した場合
サービス提供体制強化加算／20 分	(6)	7 円	13 円	19 円	厚生労働大臣が定める基準に適合し都道府県知事に届け出た場合

### ②要支援

項目	単位数	1 割負担	2 割負担	3 割負担	備考
短期集中リハビリテーション実施加算／日	(200)	211 円	422 円	633 円	退院(所)又は認定日から 3 月以内に集中的にサービス提供を行った場合
リハビリテーションマネジメント加算／月	(230)	243 円	486 円	728 円	訪問リハビリテーション計画を他職種協働で作成し、リハビリテーションの質を管理した場合 (いずれかを算定)
事業所評価加算	(120)	127 円	254 円	380 円	利用者の要支援状態の維持、改善の割合が一定以上となった場合 (年度ごとに評価)
サービス提供体制強化加算／20 分	(6)	7 円	13 円	19 円	厚生労働大臣が定める基準に適合し都道府県知事に届け出た場合